

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

当該財務諸表等は、公益法人会計基準（平成20年4月11日「公益法人会計基準について」、『「公益法人会計基準」の運用指針』）により作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 収益及び費用の発生基準

収益及び費用の発生基準は発生主義によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産および特定資産の増減額及びその残高

基本財産および特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立資産	50,030	200,000		250,030
関プロ学会積立資産	1,592,187	2,400,000	1,892,187	2,100,000
事務所積立基金	2,182,864	16		2,182,880
小 計	3,825,081	2,600,016	1,892,187	4,532,910
合 計	3,825,081	2,600,016	1,892,187	4,532,910

4. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(内、指定正味財産からの 充当額)	(内、一般正味財産からの 充当額)	(内、負債に対応 する額)
	円	円	円	円
基本財産	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立資産	250,030	0	250,030	0
関プロ学会積立資産	2,100,000	0	2,100,000	0
事務所積立基金	2,182,880	0	2,182,880	0
小 計	4,532,910	0	4,532,910	0
合 計	4,532,910	0	4,532,910	0

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
		円	円	円	円	
マルチサポート補助金等	長野県体育協会	0	140,200	140,200	0	—
地域包括ケア等助成金	健康福祉精査長野	0	433,000	433,000	0	—
団体競技サポート補助金	長野県ハンドボール協会	0	40,000	40,000	0	—
"	長野県バドミントン協会	0	55,000	55,000	0	—
"	長野県ホッパ協会	0	15,752	15,752	0	—
"	長野県スキー連盟	0	93,540	93,540	0	—
"	日本パラアイスホッケー協会	0	10,000	10,000	0	—
"	山岳協会	0	215,530	215,530	0	—
"	ともしびの里駅伝大会実行委員会	0	20,000	20,000	0	—
"	佐久競歩大会本部	0	10,000	10,000	0	—
福祉機器展協賛金	長野県作業療法士会	0	50,000	50,000	0	—
活動支援金・助成金等	日本理学療法士協会	0	1,960,513	1,960,513	0	—
研修会負担金	信州訪問リハビリネットワーク	0	665,000	665,000	0	—
計		0	3,708,535	3,708,535	0	—